

福岡医発第 276 号(地)
令和 4 年 4 月 21 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について

今般、標記の件につきまして、厚生労働省より日本医師会を通じて別紙のとおり連絡がありました。

本件は、欧米当局へ小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生が報告されていることを踏まえ、我が国での発生に備え、今後、原因不明の急性肝炎のうち、下記の暫定症例定義に該当する患者を診察した場合、保健所への情報提供について依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員医療機関において、当該症例定義に該当する患者を診察した場合は、管轄保健所へ情報提供いただきますよう、周知方につきご高配賜りますようお願いいたします。

なお、県内の感染症発生動向調査事業における定点医療機関に対しては、本会より通知しておりますことを申し添えます。

記

世界保健機関（WHO）による暫定症例定義

確定例：2022 年 1 月 1 日以降、アスパラギン酸トランスアミナーゼ（AST）又はアラニントランスアミナーゼ（ALT）が 500IU/L を超える急性肝炎を呈した 10 歳以下の小児のうち A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疑い例：2022 年 1 月 1 日以降、AST 又は ALT が 500IU/L を超える急性肝炎を呈する 11～16 歳の小児のうち A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疫学的リンクのある事例：2022 年 1 月 1 日以降に確認された確定例の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

日医発第 267 号（健Ⅱ）

令和 4 年 4 月 21 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について

今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛て標記の事務連絡がなされ、本会に対しても協力方依頼がありました。

本事務連絡は、欧米当局へ小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生が報告されていることを踏まえ、我が国での発生に備え、今後、原因不明の急性肝炎のうち、下記の暫定症例定義に該当する患者を診察した場合の保健所への情報提供について依頼するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

世界保健機関（WHO）による暫定症例定義

確定例：2022 年 1 月 1 日以降、アスパラギン酸トランスアミナーゼ（AST）又はアラニトランスアミナーゼ（ALT）が 500IU/L を超える急性肝炎を呈した 10 歳以下の小児のうち A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疑い例：2022 年 1 月 1 日以降、AST 又は ALT が 500IU/L を超える急性肝炎を呈する 11～16 歳の小児のうち A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疫学的リンクのある事例：2022 年 1 月 1 日以降に確認された確定例の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A-E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

事務連絡
令和4年4月20日

公益社団法人 日本医師会長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について
(注意喚起及び情報提供依頼)

2022年4月15日、世界保健機関(WHO)は、2022年1月以降、英国において10歳未満の小児の原因不明の重篤な急性肝炎事例の発生を報告しました。さらに、4月19日、欧州疾病予防管理センター(以下「ECDC」という。)は、他の欧州諸国においても同様の症例が報告されていると発表しました。また、米国アラバマ州でも小児の原因不明な急性肝炎事例が報告されています。これらの一部の症例では、アデノウイルス等が検出されているものの、現在も原因の特定のための調査が行われています。

こうした欧米での事案の発生を踏まえ、我が国での発生に備え、貴会会員に対し、情報提供を行っていただき、今後、原因不明の急性肝炎のうち、別添に記載している暫定症例定義に該当する患者を診察した場合の保健所への情報提供について、協力依頼をお願いします。

また、本件に関する感染症サーベイランスについては、追ってお示いたします。

なお、同様の事務連絡を都道府県等に発出しておりますことを申し添えます。

連絡先

厚生労働省健康局結核感染症課

担当：長江、杉原

電話：03-3595-2263

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について

1. 各国の事例について

2022年4月15日、世界保健機関(WHO)は、2022年1月以降、英国において10歳未満の小児の原因不明の重篤な急性肝炎事例の発生を報告した¹。同様の事例が、米国及び他の欧州諸国においても認められており、一部の事例では、アデノウイルス等が検出されているものの、原因は明らかになっておらず、現在も原因の特定のための調査が行われている。

英国スコットランドからの小児急性肝炎13例の報告では、全例が10歳以下の小児で(年齢中央値3.9歳)、5例でアデノウイルス、3例で新型コロナウイルスが検出されており、1名が肝移植を受けた(令和4年4月12日時点)²。また、4月19日のECDCからの報告によると、令和4年1月から4月12日までの間で、英国イングランドで約60例の急性肝炎事例が確認されていることに加え、デンマーク、アイルランド、オランダ及びスペインからも事例が報告されている³。米国アラバマ州では、令和3年11月から令和4年4月15日までの間で、アデノウイルス41型が検出された10歳以下の小児急性肝炎9例(うち2名が肝移植を要した)が報告されている⁴。アデノウイルスが今回の急性肝炎事例に関連している可能性も疑われているが、現在さらなる調査が実施中である¹。

2. 暫定症例定義

世界保健機関(WHO)による暫定症例定義は以下のとおり。

確定例:2022年1月1日以降、アスパラギン酸トランスアミナーゼ(AST)又はアラニントランスアミナーゼ(ALT)が500 IU/Lを超える急性肝炎を呈した10歳以下の小児のうちA-E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疑い例:2022年1月1日以降、AST又はALTが500 IU/Lを超える急性肝炎を呈する11~16歳の小児のうちA-E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疫学的リンクのある事例:2022年1月1日以降に確認された確定例の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A-E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

¹ 世界保健機関(WHO). Diseases Outbreak News. Acute hepatitis of unknown aetiology – the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland. 15 April 2022

² Marsh K, Tayler R, Pollock L, et al. Investigation into cases of hepatitis of unknown aetiology among young children, Scotland, 1 January 2022 to 12 April 2022. Euro Surveill. 2022;27(15):10.2807/1560-7917.ES.2022.27.15.2200318. doi:10.2807/1560-7917.ES.2022.27.15.2200318

³ 欧州疾病予防管理センター(ECDC) Update: Hepatitis of unknown origin in children. (令和4年4月19日) <https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/update-hepatitis-unknown-origin-children>

⁴ Alabama Public Health. Investigations of nine young children with adenovirus are underway(令和4年4月15日) <https://www.alabamapublichealth.gov/blog/2022/04/nr15.html>

事務連絡
令和4年4月20日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について
(注意喚起及び情報提供依頼)

2022年4月15日、世界保健機関（WHO）は、2022年1月以降、英国において10歳未満の小児の原因不明の重篤な急性肝炎事例の発生を報告しました。さらに、4月19日、欧州疾病予防管理センター（以下「ECDC」という。）は、他の欧州諸国においても同様の症例が報告されていると発表しました。また、米国アラバマ州でも小児の原因不明な急性肝炎事例が報告されています。これらの一部の症例では、アデノウイルス等が検出されているものの、現在も原因の特定のための調査が行われています。

こうした欧米での事案の発生を踏まえ、我が国での発生に備え、貴管下保健所、地方衛生研究所及び医療機関に対し、情報提供を行っていただくとともに、別添の通りのご対応をいただきますようお願いいたします。

また、貴管内医療機関に対して、今後、原因不明の急性肝炎のうち、別添に記載している暫定症例定義に該当する患者を診察した場合の情報提供について、協力依頼をお願いします。医療機関から情報提供があった場合には、その内容について、国立感染症研究所 EOC へご連絡下さい。

また、本件に関する感染症サーベイランス及び積極的疫学調査については、追ってお示しいたします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

本事務連絡に関する連絡先：厚生労働省健康局結核感染症課 電話：03-3595-2263 担当：長江、杉原 本疾患に関する技術的な問合せ先：国立感染症研究所EOC 代表電話：03-5285-1111

欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎の発生について

1. 各国の事例について

2022年4月15日、世界保健機関（WHO）は、2022年1月以降、英国において10歳未満の小児の原因不明の重篤な急性肝炎事例の発生を報告した¹。同様の事例が、米国及び他の欧州諸国においても認められており、一部の事例では、アデノウイルス等が検出されているものの、原因は明らかになっておらず、現在も原因の特定のための調査が行われている。

英国スコットランドからの小児急性肝炎13例の報告では、全例が10歳以下の小児で（年齢中央値3.9歳）、5例でアデノウイルス、3例で新型コロナウイルスが検出されており、1名が肝移植を受けた（令和4年4月12日時点）²。また、4月19日のECDCからの報告によると、令和4年1月から4月12日までの間で、英国イングランドで約60例の急性肝炎事例が確認されていることに加え、デンマーク、アイルランド、オランダ及びスペインからも事例が報告されている³。米国アラバマ州では、令和3年11月から令和4年4月15日までの間で、アデノウイルス41型が検出された10歳以下の小児急性肝炎9例（うち2名が肝移植を要した）が報告されている⁴。アデノウイルスが今回の急性肝炎事例に関連している可能性も疑われているが、現在さらなる調査が実施中である¹。

2. 暫定症例定義

世界保健機関（WHO）による暫定症例定義は以下のとおり。

確定例：2022年1月1日以降、アスパラギン酸トランスアミナーゼ（AST）又はアラニントランスアミナーゼ（ALT）が500 IU/Lを超える急性肝炎を呈した10歳以下の小児のうちA型～E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疑い例：2022年1月1日以降、AST又はALTが500 IU/Lを超える急性肝炎を呈する11～16歳の小児のうちA型～E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

疫学的リンクのある事例：2022年1月1日以降に確認された確定例の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A型～E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

¹ 世界保健機関(WHO). Diseases Outbreak News. Acute hepatitis of unknown aetiology – the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland. 15 April 2022

² Marsh K, Tayler R, Pollock L, et al. Investigation into cases of hepatitis of unknown aetiology among young children, Scotland, 1 January 2022 to 12 April 2022. Euro Surveill. 2022;27(15):10.2807/1560-7917.ES.2022.27.15.2200318. doi:10.2807/1560-7917.ES.2022.27.15.2200318

³ 欧州疾病予防管理センター (ECDC) Update: Hepatitis of unknown origin in children. (令和4年4月19日)
<https://www.ecdc.europa.eu/en/news-events/update-hepatitis-unknown-origin-children>

⁴ Alabama Public Health. Investigations of nine young children with adenovirus are underway (令和4年4月15日)
<https://www.alabamapublichealth.gov/blog/2022/04/nr15.html>

3. 保健所及び地方衛生研究所における対応について

原因不明の急性肝炎のうち、上記の WHO 暫定症例定義を満たす事例が発生した場合は、**国立感染症研究所 EOC（代表電話番号 03-5285-1111）**にご相談いただきたい。また、医療機関と連携の下、検体（血液・消化器由来検体・呼吸器由来検体等）の保存のご協力をいただきたい。

また、本件に関しての感染症サーベイランス及び積極的疫学調査については、追ってお示しする。